

令和5年度

島原地域広域市町村圏組合消防本部 会計年度任用職員採用試験募集要項

消防本部管轄区域

島原市
南島原市
雲仙市（国見町及び瑞穂町）

非常勤職員の適正な任用及び勤務条件を確保するため、地方公務員法が改正されたことに伴い、令和2年4月から新たに会計年度任用職員制度が創設されました。

島原地域広域市町村圏組合消防本部では、次のとおり会計年度職員を募集します。

会計年度任用職員とは、一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

- 1 試験日 令和5年2月21日（火）
- 2 受付期間 令和5年1月30日（月）から令和5年2月13日（月）まで
（郵送の場合は、令和5年2月13日（月）必着。また、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日以外の8時30分から17時15分まで）

- 3 受付場所 長崎県島原市新馬場町872番地2
島原地域広域市町村圏組合 消防本部 総務課

4 募集職種、募集人員、応募資格等

募集職種	職務内容	応募資格	募集人員
一般事務 （一般事務 補助業務）	窓口受付 電話受付 各種事務業務 データ入力など	自動車運転免許の普通免許（AT限定可）を取得している人 職務遂行上支障のない良好な健康状態で自力で通勤できる人 パソコン（エクセル、ワード）ができる人	1名

※ ただし、次の各号の一に該当する人は応募出来ません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島原地域広域市町村圏組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- 5 選考方法 個別面接

- 6 選考結果 応募者に対し2月末頃に結果を文書で郵送

7 応募手続き等

- (1) 提出書類
 - ア 履歴書（写真を貼ったもの）
 - イ 普通自動車運転免許証の写し
 - ウ ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- (2) 個人情報の取り扱い
 - ア 応募者から取得する個人情報は、島原地域広域市町村圏組合会計年度任用職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、会計年度任用職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。
 - イ 提出書類は返却しません。

8 採用及び給与等

- (1) 合格者については、令和5年4月1日付、採用予定。
- (2) 任用期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
※採用後1か月は条件付期間。
※勤務実績が良好の場合、再度任用の場合あり。
- (3) 勤務場所
長崎県島原市新馬場町872番地2 島原地域広域市町村圏組合消防本部 総務課
- (4) 勤務時間
 - ア 月曜日から金曜日までの9時00分から17時00分
 - イ 休憩時間 12時00分から13時00分
- (5) 休日
土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- (6) 休暇
年次有給休暇、病気休暇等あり
- (7) 報酬
135,600円～143,500円（経歴に応じて決定）
- (8) 諸手当等
 - ア 期末手当
年2回 計2.4月分（勤務期間に応じて支給）
 - イ 通勤に要する費用
距離に応じて支給。（上限 月31,600円）
- (9) 社会保険等
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、災害補償（公務上及び通勤）
- (10) 服務等
地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象
（秘密を守る義務、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止など）
- (11) その他
報酬等支払日 原則翌月10日

9 その他

この試験について、ご不明の点がありましたら、下記までお問い合わせください。

〒855-0033 長崎県島原市新馬場町872番地2
島原地域広域市町村圏組合消防本部 総務課
電話 0957-62-7711
ホームページ <http://www.shimabara-area.net/site/>